

第8回 宗像市スポーツ推進審議会 議事録（要旨）

日	時	平成26年10月30日（木） 17:30～18:30
会	場	宗像市役所北館2階 204会議室
出席者	委 員	市丸（会長）、釜瀬（副会長）、石松、梅田、北濱、末永、鈴木、田崎 橋本、吉田、渡邊
	事務局	磯部理事、鶴理事、大塚
欠席者	委 員	稲田、江崎、木村、中平

1 会長あいさつ

- 市丸会長があいさつを行った。

2 前回議事録の確認

- 議事録は修正もなく、承認された。

3 宗像市スポーツ推進条例（案）及びスポーツ都市宣言（案）について

事前に配布していた宗像市スポーツ推進条例（案）とスポーツ都市宣言（案）について、委員から意見を聴取した。

<意見>

◆条例に関すること

- 前文部分の「なお一層」を、「より一層」に修正することは考えられないか。
⇒総務課行政係への確認を含め、事務局で確認する。
- 第2条定義の市民では、「通勤及び通学する者」が入っているが、どのような人を想定しているのか。
⇒市外から宗像市に通勤及び通学する人を想定しており、この方たちもスポーツ関連団体や事業者が担うべき役割を求められることになる。「市民」を「市民等」にするかといったようなことも含め、問題がないか総務課行政係に確認する。
- 基本理念の「一人一人」のところは、「一人ひとり」ではないのか。
⇒総務課行政係への確認を含め、事務局で確認する。

◆都市宣言に関すること

- 前文の前段部分が、条例の前文と言い回しが異なる。合わせる必要はないのか。
⇒事務局で確認する。
- 前文の後段部分は「まちを目指すことを宣言します」となっているが、3つの宣言文では「創ります」「営みます」「育てます」といったように、強く意気込みを宣言したかたちになっている。
⇒「まちづくりを宣言します」に修正する。
- 宣言した後の周知方法はどのように考えているのか。
⇒市の広報紙、ホームページへの掲載や体育館や市役所での宣言文の掲示、スポーツイベントに冠をかぶせるといったようなことを予定しているが、詳細について

は今後検討する。モニュメントを作成したりはしないが、制作物を作成する際は、字体やデザインを工夫するなどし、効果的に周知する。

※条例及び宣言の指摘事項については事務局で確認し、必要に応じて修正することを事務局に一任される。

4 その他

(1) 事務局から宗像市スポーツ推進条例の制定とスポーツ都市宣言の実施に向けた今後の手続きを説明する。

- 1 2 月初旬～翌年 1 月上旬 パブリック・コメント実施（市広報 12/1 号に記事掲載）
- 1 月 提出された意見をもとに必要に応じて修正
- 3 月 3 月市議会に条例を上程
- 4 月 4 月 1 日条例施行。宣言を実施（実施・周知方法は市で検討）

(2) 事務局から今後の審議会のあり方について説明する。

今回の審議会はスポーツ推進計画及び条例の策定について答申をいただき、本日の会をもって予定していた審議会は終了する。今後の審議会は、スポーツ推進計画の進捗管理や事業計画を審議していただく為、年 1 回程度の開催を予定している。任期（H 2 7 . 5 . 2 9）終了後も引き続き委員に就任いただく方もあると思うが、その際もよろしくお願いしたい。

【配布資料】

- 資料 1 第 7 回宗像市スポーツ推進審議会 議事録
- 資料 2 スポーツ推進条例策定部会 メンバー及び審議経過
- 資料 3 条例、都市宣言、スポーツ推進計画の関係
- 資料 4 宗像市スポーツ推進条例（骨子）
- 資料 5 宗像市スポーツ推進条例（案）
- 資料 6 スポーツで笑顔・元気都市宣言（骨子）
- 資料 7 スポーツで笑顔・元気都市宣言（案）
- 資料 8 スポーツ推進条例の策定について（答申鑑）